

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	3473500654
法人名	医療法人社団 弘仁会
事業所名	グループホームまごころ
所在地 (電話番号)	広島県山県郡安芸太田町大字坪野863番地の4 (電話) 0826-23-0061

評価機関名	(社福)広島県社会福祉協議会		
所在地	広島県広島市南区比治山本町12-2		
訪問調査日	平成19年12月11日	評価確定日	平成20年1月21日

【情報提供票より】(平成19年10月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年9月1日	
ユニット数	1 ユニット	9 人
職員数	10 人	常勤 7人, 非常勤 3人, 常勤換算 7.75人

(2) 建物概要

建物形態	<input type="radio"/> 併設/単独	<input type="radio"/> 新築/改築
建物構造	鉄骨造 地上2階建2階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000・60,000 円	その他の経費(月額)	— 円	
敷金	有(円)	〇無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) 〇無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	— 円	昼食	— 円
	夕食	— 円	おやつ	— 円
	又は1日 893円			

(4) 利用者の概要(10月1日現在)

利用者人数	8 人	男性	2 人	女性	6 人
要介護1	0 人	要介護2	2 人		
要介護3	0 人	要介護4	4 人		
要介護5	2 人	要支援2	0 人		
年齢	平均 87.5 歳	最低	81 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団 弘仁会 清水医院, 医療法人社団 市村歯科医院
---------	--------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームまごころは、太田川に面した田園地帯に位置しており、併設する清水医院、デイサービスセンターとともに、地域の医療・福祉の柱として、地域の人に安らぎと安心感をもたらしています。特に、地域との交流や連携に力を入れており、事業所機能の地域への開放や母体である病院への地域連携室の設置など、地域との交流を深めながら、ホームに対する理解や協力が得られるよう取り組まれています。「笑顔が健康の一番の妙薬である」という考えのもとで、利用者がゆったりと笑顔で暮らせるよう、「笑顔とやすらぎ」「ゆとりある笑顔、今を大切に」という理念が掲げられ、全職員が共通の意識を持ったうえで、利用者一人ひとりの生活リズムを大切に、ゆとりを持って笑顔でサービスが提供できるよう努められています。また、利用者の嗜好に応じた食事が提供できるよう、カタログの絵を活用して、好みやその時々のお気分に合わせた献立づくりや食材選びを行うなど、食事が暮らしの中での楽しみになるよう工夫されている他、利用者のできることを見いだし、役割を担ってもらうことで、利用者が自らの役割を実感し、張りあいをもって生活できるような場面づくりに取り組まれています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価では、洗剤など管理に注意が必要な物品の保管方法が課題となっていました。評価結果をもとに、洗剤の保管場所を手の届きにくい高い位置に変更し、目につかないよう収納スペースをカーテンで仕切るなどの具体的な改善が行われており、評価を前向きに捉え、改善につなげられていました。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価の作業を提供するサービスの見直しの機会として前向きに捉えられており、理念を基本としながら、項目ごとの取り組みや課題についての話し合いが行われています。また、自己評価結果を意識し、日々、サービスの振り返りを行えるよう、結果をホーム内に掲示されており、評価をサービスの質向上に活かせるよう取り組まれています。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議では、事務長、運営管理者、地域連携室長、職員の参加のもと、積極的な意見交換が行われています。家族や民生委員、行政等の法人外からも参加が得られるよう働きかけがすすめられていますので、今後は、外部の人の目をケアや事業所運営に活かすとともに、具体的な改善課題等について話し合うなど、地域の理解と協力を得るための機会として活用されることを期待します。
	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 利用前に、意見や苦情の申し出窓口・担当者等について説明が行われています。また、家族の訪問時には、意見の汲み取りに努めるとともに、積極的に声かけを行いながら、家族が意見を言いやすい雰囲気づくりに取り組まれています。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 併設のデイサービスセンターにおいて、地域の人々の参加を得て行われる体操や法話会に参加し、積極的に地域の人との交流に努められています。また、事業所内に設置された、リハビリテーションサンプルを地域の人にも開放するなど、ホームの機能を地域に還元しながら、地域との関係が深まるよう取り組まれています。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「笑顔が健康の一番の妙薬である」という考えのもとで、利用者がゆったりと笑顔で暮らせるよう、「笑顔とやすらぎ」「ゆとりある笑顔、今を大切に」という理念が掲げられています。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ミーティングで理念の確認を行い、全職員が共通の意識を持てるよう取り組まれており、利用者一人ひとりの生活リズムを大切にしながら、ゆとりを持って笑顔でサービスが提供できるよう努められています。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	併設のデイサービスセンターにおいて、地域の人の参加を得て行われる体操や法話会に参加し、積極的に地域の人との交流に努められています。また、事業所内に設置された、リハビリテーションプールを地域の人にも開放するなど、ホームの機能を地域に還元しながら、地域との関係が深まるよう取り組まれています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価の作業を提供するサービスの見直しの機会として前向きに捉えられており、理念を基本としながら、項目ごとの取り組みや課題についての話し合いが行われています。また、自己評価結果を意識し、日々、サービスの振り返りを行えるよう、結果をホーム内に掲示されており、評価をサービスの質向上に活かせるよう取り組まれています。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、事務長、運営管理者、地域連携室長、職員の参加のもと、積極的な意見交換が行われています。	○	家族や民生委員、行政等の法人外からも参加が得られるよう働きかけがすすめられていますので、今後は、外部の人の目をケアや事業所運営に活かすとともに、具体的な改善課題等について話し合うなど、地域の理解と協力を得るための機会として活用されることを期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	母体である病院に地域連携室を設置し、市町村との連携を図られている他、毎月開催される安芸太田町地域ケア会議に積極的に参加し、行政との関係づくりに取り組まれています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月発行されている「まごころ通信」の他、家族の訪問時や電話での報告、請求書に家族への手紙を同封するなど、個別の報告を行い、家族の安心感が得られるよう取り組まれています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用前に、意見や苦情の申し出窓口・担当者等について説明が行われています。また、家族の訪問時には、意見の汲み取りに努めるとともに、積極的に声かけを行いながら、家族が意見を言いやすい雰囲気づくりに取り組まれています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動や離職による利用者への影響を理解されており、できる限りなじみの関係でサービス提供が行えるよう配慮されています。また、やむを得ず離職が生じた場合は、利用者へ丁寧に説明を行うとともに、今後は、ホームへの掲示も検討されており、利用者の安心感が得られるよう取り組みがすすめられています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に積極的に参加されており、研修修了後は、職員間で伝達を行いながら、研修内容の周知徹底に努められています。また、職場内訓練(OJT)を活用し、職員全員のケアのスキルアップに取り組まれています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のホームの見学など、同業者とのコミュニケーションを図りながら、積極的に情報の交換・共有に努められており、サービスの質向上につながられています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になじみ、安心してサービスの利用開始が行えるよう取り組まれています。	家族等と相談をしながら、体験利用や短期入所の機会が設けられており、利用者がホームの雰囲気になじみ、安心してサービスの利用開始が行えるよう取り組まれています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者一人ひとりの趣味や嗜好、意向の把握に努められており、利用者が生活の中に楽しみを見だし、主体的に暮らせるよう場面づくりに取り組まれています。また、洗濯物たたみや配膳・後片付けなどの日常の作業を利用者と職員が協働して行い、お互いに支え合う関係を深められています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用前のアセスメント記録とあわせて、日々の関わりの中で、ホームでの暮らし方の希望の把握に努められており、外出などの利用者の希望やしたいことが、暮らしに反映できるよう取り組まれています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護する側だけが一方的な満足感をもつことのないよう、担当者会議を開催し、積極的に意見交換を行いながら、利用者や家族の意向を取り入れた介護計画を作成されています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者一人ひとりの心身の状況やニーズの変化に応じた介護計画の見直しが行われており、利用者・家族・介護職員等が話し合いながら、お互いに納得できる介護計画となるよう取り組まれています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	病院が併設されており必要な医療やリハビリテーションの提供が可能となっている他、デイサービスやショートステイの機会を設けるなど、利用者のニーズに応じた柔軟な支援に取り組まれています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体法人である医院がホームに隣接しており、定期的な診察による、適切な医療が提供されています。また、緊急時の連携も十分図られており、利用者・家族の安心感につながる支援が行われています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期の関わり方や医療処置の対応等について、医師、利用者、家族の意見や希望をもとに話し合い、方針が決められており、職員間で、その内容を共有することで、利用者・家族の安心感につながる支援が行われています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	申し送りやミーティングを活用し、利用者のプライバシー保護について、職員への周知徹底に努められています。また、男女別の浴槽を設けるなど、入浴や排泄時における利用者の羞恥心に配慮されており、一人ひとりの尊厳を大切にケアに取り組まれています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの生活習慣やペースを大切にされており、入浴や食事など利用者のその時々思いや今したいことがサービスに反映されるよう心がけられています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の嗜好に応じた食事が提供できるよう、カタログの絵を活用して、好みやその時々気分に応じた献立づくりや食材選びを行うなど、食事が暮らしの中での楽しみになるよう工夫されています。また、利用者と職員と一緒に食事・後片付けを行うなど、利用者が自らの役割を実感し、張りあいをもって生活できるような場面づくりに取り組まれています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の日々の状態の把握に努めながら、安全面に配慮した入浴が実施されています。また、併設するデイサービスセンターのプールリハビリを活用するなど、利用者が入浴したいという気持ちを持てるよう工夫されています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメントとともに、日々の生活の中で、利用者一人ひとりの「得意なこと」「できること」の把握に努められており、それらを活かしながら、調理、洗濯物たたみ、畑の草とり、掃除などの役割づくりがすすめられています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	畑仕事や散歩など、職員の付き添いによって安全面に配慮しながら、積極的に外出支援に取り組まれています。		
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけることによって生じる利用者の不安や閉塞感を理解されており、日中は鍵かけを行わず、職員の見守りにより安全に配慮しながら、利用者の自由な暮らしが支えられています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回避難訓練が実施されており、地域の避難場所の確認も行われています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日のバイタルチェックとともに、水分・食事摂取量の把握に努められており、かかりつけ医と連携を図りながら、利用者一人ひとりが、暮らし全体を通して必要な食事や水分がとれるよう取り組まれています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広々とした共用空間は、カーテンで日差しを調節しながら、自然の光を取り入れられており、明るく快適な環境となっています。また、寒冷地であることから、冬季は量のスペースにこたつを準備するなど、利用者が住み慣れた家での暮らしと同じようにくつろげる環境づくりがすすめられています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、利用者のなじみの物が持ち込まれている他、押入れや出窓を整備し、利用者が整理整頓をしやすいよう配慮するなど、利用者一人ひとりが、思い思いの居室づくりを行えるよう配慮されています。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホームまごころ

評価年月日 19年 10月 2日 記入年月日 19年 10月 22日

※この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 運営管理 氏名 宮崎 馨

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

I 理念の基づく運営

1 理念の共有

1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	「笑顔と安らぎ」、「ゆとりある笑顔、今を大切に！」		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	ミーティング等を行っている。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	ホーム便りの配布や掲示している。		

2 地域との支えあい

4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	デイの利用者等に声かけをしている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	デイの体操参加、法話会、ふれあい祭り等の活動へ参加している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	ミーティングを行っている。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	ミーティングにて自己評価や外部評価の結果を踏まえ改善に取り組んでいる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議ではスタッフ等が意見を出し合いサービス向上に活かしている。	○	運営推進会議に民生委員や家族の参加がないので今後は参加していただけるよう取り組んでいきたい。
9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	地域連携室があり市町村と関わりを持っている。 安芸太田町地域ケア会議に参加（1月に1回）		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	研修等に参加している。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	身体拘束や虐待防止のマニュアルを作成し取り組んでいる。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

4 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時に十分な説明を行い納得してもらっている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	運営推進会議やミーティングにより利用者の意見を反映している。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	ホームの便りの配布や電話等、訪問時に家族に報告している。 1ヶ月に1回請求書とともにお手紙を出している		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	面会時に意見を聞き運営に反映している。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	ミーティングや個人面談にて意見を聞く機会を設けている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	利用者の状況の変化に合わせて早出や遅出を作り、必要な時間帯に職員を確保している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	異動を減らし、利用者が安心できるようなふれあいをし配慮している。		
5 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	段階に応じて研修へ参加してもらっている。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	スタッフが他のグループホームに見学に行き交流しており、質の向上に取り組んでいる。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	個人面談や親睦会を行っている。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	研修への参加、勉強会を行っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	利用前には本人や家族と面談し信頼関係が持てるよう努力している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	家族の困ったことや不安なことなどの訴えを傾聴し信頼関係を築いている。		
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	居宅介護支援事業所と相談し他のサービス利用を含めた対応に努力している。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	家族の人と相談しながら短期入所の期間を変更するなどして本人が馴染めるよう工夫している。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	洗濯物たたみやだんらんを一緒に過ごし行うことで支えあう関係を築いている。		
28	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	面会時に家族とコミュニケーションをとることで本人を支える関係を築くことができる。		
29	○本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	面会時や手紙にて利用者の状況を伝えることでより良い関係が築けるよう支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	デイサービスの体操等へ参加してもらうことで馴染みの人と関係が持てるよう支援している。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	スタッフが話しかけや話題を提供し利用者同士が関わり合えるよう努めている。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	サービスが終了後も併設のデイや居宅介護支援事業所と継続的に関わりを持っている。		

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

1 一人ひとりの把握

33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ミーティング等を行い検討している。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	家族や本人と話しをし把握に努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	個々にカルテへ記入している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	担当学会議を行っている。		
37	○状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	個別に介護計画を作成しモニタリングを行っている。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個々に記録し介護計画に活かしている。		

3 多機能性を活かした柔軟な支援

39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	短期入所の受け入れをしている。		
----	--	-----------------	--	--

4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働

40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	ふれあい祭り等の活動へボランティアや高校生が参加し協働している。		
----	---	----------------------------------	--	--

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	併設のデイサービスや居宅介護支援事業所があり、本人の意向があれば利用できる体制である。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	本人の意向に応じて居宅介護支援事業所と話し合い地域包括支援センターと協働している。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	併設の医院で適切な医療を受けることができる。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	併設の医師より指示を受ける体制であり、診断や治療を受けている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	併設の看護師と相談しながら健康管理を行い協働している。		
46	○早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	併設の医院と協力し情報交換をすることで連携できている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	医師や家族と話し合いをすることで方針が共有できている。		
48	○重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	ミーティングや相談をすることにより今後の変化の検討や準備を行っている。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	家族や居宅介護支援事業所と話し合いや情報交換を行っている。		

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重

50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	申し送りやミーティングによりプライバシーの確保の徹底をしている。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	本人の希望があれば出来るように声かけや援助をしている。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	個人のペースに合わせた入浴や食事、その他の活動を支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援

53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	2ヶ月に1回のペースで美容院から来てもらっている。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	週2回はスタッフが利用者に食事を聞き献立作りや食材を選んでいる。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	飲み物やおやつを季節感のある物を出し楽しめるようにしている。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	トイレ誘導表により一人一人のパターンを把握している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	業務に合わせた入浴。運動をする為の歩行浴がある。希望があれば入浴を援助している。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	散歩や体操へ参加してもらうことで生活リズムを整えている。お昼寝の時間に配慮している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援

59	○役割, 楽しみごと, 気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように, 一人ひとりの生活歴や力を活かした役割, 楽しみごと, 気晴らしの支援をしている。	洗濯物たたみやお茶くみをしてもらうなどして役割を持って生活できるよう支援している。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は, 本人がお金を持つことの大切さを理解しており, 一人ひとりの希望や力に応じて, お金を所持したり使えるように支援している。	本人の能力に応じてお金を所持してもらっている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに, 一人ひとりのその日の希望にそって, 戸外に出かけられるよう支援している。	畑の仕事や散歩へ行けるように支援している。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに, 個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	花見や紅葉見学へ出かけられるよう支援している。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり, 手紙のやり取りができるように支援をしている。	本人の希望があれば行える様に支援している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族, 知人, 友人等, 本人の馴染みの人たちが, いつでも気軽に訪問でき, 居心地よく過ごせるよう工夫している。	家族の面会時にはお茶や椅子を出し居心地よく過ごせるよう工夫している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(4) 安心と安全を支える支援

65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束をしないケアのマニュアルがあり、スタッフが理解し取り組んでいる。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	日中は施錠していない。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	利用者の傍でカルテ書きをするなどして様子を把握している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	一人一人の状態に合わせて注意の必要な物品は目の届かない所へしまっている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	事故防止のマニュアルがあり取り組んでいる。		
70	○急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	救急講習への参加や緊急対応マニュアルがある。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	避難訓練を行っている。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	面会時や電話、手紙のやりとりの中で家族に説明している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎日バイタルチェックをしている。 異常があれば早期受診をし記録している。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	一人一人の薬が把握できるようファイルに用法や用量を書いた紙を入れている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	体操への参加や水分補給をしてもらうなど取り組んでいる。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	歯磨きの声かけを行い、口腔ケアを行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	検食や水分チェックを行い、一人一人の好みや習慣を把握している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症マニュアルがある。手洗いや手指の消毒を実施している。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	食材は冷蔵庫にて保管し適切に使用している。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関まわりにプランターを置くなどして工夫している。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	カーテンや戸を閉めるなどして不快な音や光がないよう配慮している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	畳やソファでくつろげるように工夫している。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	なじみのある物を置くなどして居心地よく過ごしてもらっている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	換気扇を回したり窓を開け閉めするなど行っている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	手すり等を設置している。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	本人の能力に応じて作業を勧めるなどしている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	畑で野菜作りなどを行っている。		